

2021年2月5日

須増 伸子

20番日本共産党のすます伸子です

1、新型コロナウイルス感染症について

まず、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について伺います。

医療のひっ迫具合は深刻で依然としてステージ3と、感染者の急増および医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階です。

・知事は先日、協力要請を継続すると発表されました。まず、県民への協力要請と共に県としてはどのような感染拡大防止対策を講じているのか、新たな決意と対応についてお示しください。

・厚労省も「ステージⅢで講ずべき施策」として感染が拡大している特定の地域に属するものや関連する集団を対象にした検査の実施を求めています。「接待を伴う飲食店」などが多い地域に面での社会的検査が必要ではないでしょうか。広島市では、特定の地域80万人を対象にPCR検査の社会的検査の実施を決めたと報道がありました。わが県においても、感染が拡大している特定の地域を定め、PCR検査を実施するよう求めます。保健福祉部長にお尋ねします。

・重症病床の使用率が高いなどの問題で、病床確保のための財政的な支援を県独自にもくまれ努力されています。今後の感染拡大に備えて、病床確保と医療スタッフのさらなる確保が必要と思いますが、どの程度を目標として病床確保などに取り組まれるのか、保健福祉部長にお尋ねします。

・保健所の体制強化についてですが、保健師の前倒し採用など進めておられますが、そもそも、保健師の定数が歴史的に減らされ感染症対策への人員が減っていたことが問題です。この機会に保健師および保健所職員の定数の増員を求めます。知事にお聞きします。

2、産業の振興について

大規模事業所や体力のある事業所への各種補助金の見直しを求めます。

岡山県では、これまで、伊原木知事の肝いりで「産業振興」を重点にされてきました。そして、企業立地促進補助金を各種取り揃え進めてきました。(グラフあり)。毎年毎年増え続けていることがわかります。

そして、今年の予算要求額は、前年より4億6200万円増額の25億1551

万円に上ります。ほとんどの予算がマイナス査定でくまれた今年の要求額のなかでの増額の予算となっています。しかも、国の補助金も何もつかない一般財源で支出されるわけですから、厳しい財政運営の中で、この補助金だけが、突出しているのはいかなものか、異常といわざるを得ません。

コロナ禍で多くの事業所が傷み、経営難に苦しんでいる中で、大型設備投資ができる体力のある企業に支援するありかたを根本的に見直すべきと考えます。

・補助要綱をただちに見直しても、大型投資・拠点化促進補助金は、設備投資の5から15パーセントの補助率で、交付決定額が1億円以上の場合、5年間かけて補助する仕組みのため、今から見直しても最大で5年は額が減っていきません。名だたる企業に、毎年の財政をやっとやりくりしている岡山県が毎年、1社ごとに数億の補助金を出すのはやめるべきです。

企業立地促進補助金の補助対象の見直し、補助率の引き下げ、予算の硬直化をまねく年度をまたがる設計をやめるなど補助金の制度の内容を見直すべきと考えます。知事のお考えをお示しください。

産業振興の軸足を、次に述べるような中小零細企業へ振り向けるよう求めます

・ひとつは、コロナで苦境にあえぐ中小零細企業への支援です。県が岡山県産業振興財団へ委託した実態調査の結果を見ると悪い影響が出ている中小企業が75%に及び、どのような支援を望みますかという問いには、60%が補助金の支給となっています。ここに正面から答えることが今何より求められているのではないのでしょうか。岡山県のコロナ経済対策は何か頑張ればそこに補助を付けるというやり方が目立ちます。しかし、苦境にあえぐ中小零細企業にとって継続できるのかどうか問題で新しいことへの補助では逆に手が出せない事態になっているのです。二度目の持続化給付金を国に求めるとともに、ぜひ、国の第三次補正予算で追加された交付金や、県の補助金の見直しで、今度こそ中小零細企業への給付金をつくるべきと考えます。知事のお考えをお示しください。

・また、事業継続のために融資を受けている中小企業が増えていますが、返済猶予期間が過ぎれば過剰債務として重く経営にのしかかります。前述の県の実態調査の中でも、借入金の返済猶予を求めている県内企業も165社あり、深刻な実態が浮き彫りになっています。国に対し融資制度について、返済期間の延長や利子補給の増額などの改善を求めるとともに、返済期間中の経営状況によっては県として元金返済への補助を設けるなど対策を進めるべきと考えます。産業労働部長のお考えをお示しください。

・昨年8月、三井E&Sホールディングス（旧三井造船）から、商船建造から

の撤退など、造船事業を再編する旨の表明があり、玉野市を中心に不安が広がっています。旧三井造船の玉野事業所と一次下請け企業で働く人は 5000 人近く、さらに 2 次、3 次の下請けや、関連する産業も幅広く、影響は広範囲に及ぶことが予想されます。国とも連携し、造船や海事産業を中心とした仕事と雇用の維持を求めるとともに、下請けや関連産業の仕事と雇用維持のための支援が必要です。県は、玉野市や玉野商工会議所や県産業振興財団などとともに、下請け企業等へのアンケートを始めているとのことですが、結果を踏まえた手厚い支援を迅速におこなう必要があります。こういうところこそしっかりした補助制度を設けるべきではないでしょうか。産業労働部長のお考えをお示してください。

3、35 人以下学級について

40 年変わらなかつた学級規模標準が改善されることは画期的であり、多くの国民の運動の成果といえます。しかし、小学校のみ 5 年間かけて 35 人というもので、小学校だけでなく中学・高校でも学級編制を改善することや、5 年もかけずに直ちにすべきと考えます。国に少人数学級のさらなる改善を求めるべきと考えますが教育長のお考えをお示してください。

・県は改善した定数分は非正規職員ではなく、正規職員を配置すべきと考えます。また、これまでの定数が増やされても加配教員が減らされたのでは、意味がありません。加配教員はこれまでどおりの配置をすべきと考えます。あわせて教育長のお考えをお示してください。

知事

日本共産党の須増議員の質問にお答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症についてのご質問であります。

感染拡大防止対策についてであります。引き続き、感染拡大防止のための呼びかけを行うほか、クラスター発生時には、速やかに県クラスター対策班を派遣するなど、早期封じ込めに全力で取り組んでまいります。

また、ワクチンについては、国の方針に基づき、円滑に接種が進むよう、市町村や医療機関等と連携し、体制整備に努めてまいりたいと存じます。

次に、保健師等の定数増員についてであります。これまで、一般相談電話や検体搬送の外部委託等により、保健所職員の負担軽減を図るとともに、県民局内や保健所間の協力体制の構築や、保健師 O G の臨時職員採用等の体制強化に取り組んできたところであります。

感染症対策を適切に実施するため、定数増も含め、必要な人員確保に向け、検討を進めているところであります。

次に、産業の振興についてのご質問であります。

企業立地促進補助金についてであります。これまでも経済情勢や誘致対象に応じた見直しを行うとともに、単年度負担の軽減など財政状況にも配慮しながら、誘致と投資の実績を積み重ねてきたところであります。

今後とも、県内経済の活性化と雇用創出の好循環を生み出すため、効果的な補助制度となるよう見直しながら、企業の誘致と投資の促進に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、中小零細企業への支援についてであります。持続化給付金や雇用調整助成金などの国による支援に加え、県では、消費喚起や生産性向上など、地域の実情に応じた支援に取り組んでいるところであります。

国による支援については、全国知事会等を通じて継続を要望しており、現時点で、県による給付金の創設は考えておりませんが、商工会や商工会議所などの支援機関と連携し、中小零細企業にも寄り添った支援に引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

保健福祉部長

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症についてのご質問であります。

まず、PCR検査についてであります。無症状の方への大規模な一斉検査は、偽陰性による感染者のすり抜け等により、感染拡大抑制の効果が期待できないだけでなく、検査前確率が低い状況では、偽陽性による不必要な行動制限にもつながると考えております。

このため、お話の社会的検査の実施は考えておりませんが、感染防止対策の徹底や、症状がある場合は必ず仕事や学校を休み受診すること等を呼びかけることにより、感染拡大防止に努めてまいりたいと存じます。

次に、病床確保等についてであります。昨年秋以降の感染拡大を受け、急増する療養患者に対応するため、救急医療など一般医療との両立に配慮しながら、関係団体等と連携し、病床確保等に努めてきたところであります。

今後、医療スタッフの確保も含め、さらなる病床確保は困難な状況であります。コロナ治療後の転院促進や宿泊療養施設の一層の利活用を図るなど、適切な医療提供体制の構築に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

産業労働部長

お答えいたします。

産業の振興についてのご質問であります。

まず、融資制度等についてであります。返済期間の延長については、国から金融機関及び信用保証協会に対し、最大限配慮するよう要請がなされており、利子補給については、全国知事会等を通じて国に対し無利子期間の延長を求めているところであります。

お話の元金への補助までは考えておりませんが、産業振興財団や信用保証協会による経営改善支援を通じ、中小企業の事業継続を図ってまいりたいと存じます。

次に、下請け企業等への支援についてであります。造船産業は裾野が広く、県内経済や雇用への影響が懸念されることから、現在、実態を把握するためのアンケートを実施しているところであります。

今後、アンケート結果などを踏まえ、支援策を検討することとなりますが、雇用の維持と事業の継続に向けた支援に、玉野市や商工会議所等と連携をし、しっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

教育長

まず、さらなる改善についてであります。国は、小学校の35人学級について、5年かけて計画的に学級編成の標準を引き下げの中で、教育効果について検証することとしております。

本県としましては、直ちに国に少人数学級のさらなる改善を求めることは考えておりませんが、国による教育効果の検証結果や、本県での実施状況等を踏まえながら、指導体制の整備に努めてまいりたいと存じます。

次に、正規職員の配置等についてであります。改善した定数分も含め正規職員の配置については、少子化による定数の減少や年齢バランス、教員の質の維持向上等を考慮しながら、適切に対応してまいりたいと存じます。

また、加配教員については、これまでも拡充を図るよう、国に提案してきたところであり、引き続き、様々な機会を通じて、加配の重要性を伝えてまいりたいと存じます。

以上でございます。

須増議員

ありがとうございます。

先ほど、保健福祉部長、PCR 検査の無症状者の実施は偽陽性、偽陰性の可能性があるというお話があったのですけれども、今、行動制限、行動を自粛したら感染が減るといふ本当に顕著な効果がでて素晴らしいと思うのですけれども、同時に行動があがっていけば、また感染が広がる。つまり、市中にある無症状者の方々を見つけ出していくというのは一つのミッションで、多くの自治体でそれを採用しているなかで、今、効果がないとおっしゃったのですけれども、このところを本当に納得できないのですけれども、もう一度お願いします。

保健福祉部長

須増議員のご質問にお答えいたします。

今回のこの、一斉検査について、もう一度きちっと考えるべきではないか、という事だというふうに思いますが、いくつかこれからやろうとしている地域も含めまして、検査、特定地域を定めて検査を義務づけて全員で検査するということは、実質的に困難だということがわかってきていまして、結果その希望者のみに一定の時間をかけて検査をするということが現状のようでございまして、そうするとその間に無症状の感染者が、結果が陰性だった方に感染させてしまった、そういう可能性もあるということで、先ほど答弁で申し上げたようにそういう観点でも感染拡大効果とというのがどの程度期待できるのかな、というところがあるのかなと思っております。

また、一般に言われているのが、PCR 検査そのものの性質として、その時に陰性であってもその検査時点での陰性ですので、陰性になった方々が安心して今までの行動でよかったんだ、ということで、かえって感染拡大をするというリスクがあるのではないかと、こういうことも一般的に言われてございますので、我々としては検査結果が陽性であるか陰性であるかの検査結果に関わらず、一日も早い収束のためにはすべての方に普段から感染防止対策を徹底していただくことが重要であるという風に考えているところでございます。

須増議員

PCR 検査の制度はもっと良いものだとは私は思っておりますので、ぜひ検討頂きたいと思っております。

須増議員

次に産業振興について、先ほど知事は特に 1 番、2 番なのですけれども、中小企業に対する新たな給付金は考えないとおっしゃったのですけれども、ひとつ

は、私が今回問題だなと思ったのは、ここの青い部分の（グラフ）内容、実績を見ると、県下トップクラスの企業の設備投資に対する補助がほとんどです。そこに、体力のある所への設備投資の補助ということでいうと、本当にこの予算に限りがないなら十分考え方理解できるのですけれども、限りがある中で本当にどこに重点を置くべきなのかってことに疑問を感じました。それでコロナで傷んでいる（中小企業にこそ支援すべきではないですか）。

知事

再質問にお答えします。

質問、最後まで聞き取れなかったのですけれども、大体議員がどういうことを訴えられたいのかということとはわかっているつもりですので、少し補いながら答えをさせて頂きたいと思います。

その気持ち自体はわかります。そんな、何百億も儲かっているところになんでわざわざ数億円出さなければいけないんだ、たぶんそのお金を出さなくてもその会社はまわるだろうし、っていうのは、たぶんそうなんです。ほとんどの会社においてはそうなんですけれども、私が気にしているのはその会社、海外も含めて色々なところに投資をする、オプションを持っている。会社にとって、あ、これは、この新しいラインについてはこの分野の新しい工場については、ぜひ岡山で投資をしようと思断して頂いけるかどうか、そこにわれわれの未来がかかっているというところが、気になって出しています。当然、余ったから出しているお金ではないことは重々承知しているわけでございます。

当然そこに、例えば今回2億円出しました、この2億円が無かった場合に、それでも投資してくれたかもしれない。その2億円があったからこそ、ギリギリ別の国に投資するんじゃなく、岡山に決めてくれたのかもしれない。そこら辺のぎりぎりのところは見極めはつかないんですけれども、ただこの、グラフは、見方によっては「何でこんなに出しているんだ」という追及のグラフになるのかもしれないですけれども、そもそも制度があって投資してくださらないと、これはもう地べたに張り付いたままですから、通知表にも見えるグラフでもございます。

私とすれば、例えば80年代の非常に厳しかったアメリカがどういう風にしてそれぞれの地域が復活していったか、その当時のアメリカの知事さんたちは、日本も含めて「我が州に投資をしてください。我々こんな工夫もしています。」ということも、ほとんどセールスマンのようにまわっていたわけでございます。

この中国がここまで大国になってきた最初はヨーロッパ、アメリカ、日本にどんどん投資をしてくださいってことで投資を促した。まずは岡山に投資をして頂けるかどうか、それが将来の、将来っていつても5年10年以内の税収にかか

わり、雇用にかかわる、町の活性化、地域の活性化にも繋がる。今までの、岡山県の有効求人倍率、随分下がってしまいました。2を超えていた、人手不足だって言われた時から、急減していますけれども、それでも1.4強で踏みとどまっている、全国2番目に高い状態で踏みとどまっている。私は原因の一つが、こうやって色々な企業に投資をして頂いたからだと思っています。

大変な金額であることは確かでございますので、きちんとリターンが得られるようにこれからも制度については不断の見直しを掛けていきたいと考えております。以上でございます。